

平成30年度 学童保育所入所のご案内 ～御坊市放課後児童健全育成事業～

学童保育所は、保護者が就労などにより昼間家庭にいない児童を、放課後や学校休業日に家庭に代わって保育するところです。入所を希望する方は、下記の事項をご確認いただきお申し込みください。

◇対象児童 市内小学校の1年生から4年生で、保護者の就労や病気などの理由により、放課後及び学校休業日に家庭において適切な保護を受けられないと認められる児童

◇実施場所及び募集人数

学童保育所名	実施場所	募集人数	備考
御坊子どもクラブ	御坊小学校	30人程度	御坊小学校に就学する児童を優先
湯川子どもクラブ	湯川小学校	6人程度	湯川小学校に就学する児童
藤田子どもクラブ	藤田会館	9人程度	藤田小学校に就学する児童
河南子どもクラブ	野口小学校	9人程度	野口・塩屋・名田小学校に就学する児童を優先

◇申込方法 申請書に就労証明書などを添付し、社会福祉課までご提出ください。
結果については、2月末までに通知します。
申請書は、市役所2階社会福祉課福祉児童係にあります。

◇募集期間 1月10日(水)～26日(金)

◇保育の実施日 平成30年4月1日から平成31年3月31日までの月曜日から土曜日です。
ただし、日曜・祝日、12月29日から1月3日までは休業日となります。

※春休み等の学校休業中だけ利用したい方は、利用開始日の3週間前までに申請してください。

◇保育時間

学校の授業がある日	授業終了時間～19:00
土曜日(第4土曜日以外)	8:00～13:00
第4土曜日	8:00～16:00
夏休み等の長期休業日及び臨時休校日	8:00～19:00

◇保育料 月額7,000円

※ひとり親家庭医療費の助成を受けている世帯などについては、減免の対象となる場合があります。

※同一世帯から2人以上の児童が入所している場合は、2人目から半額となります。

※保育料のほかに、おやつ代などに月3,000円程度が必要です。

◇申し込み・問い合わせ 社会福祉課福祉児童係 ☎0738-23-5508

「みなとオアシスごぼう」登録!(11月19日) 企画課 ☎0738-23-5518

宮子姫みなとフェスタの会場となった日高港一帯が国土交通省の「みなとオアシス」に登録され、11月19日登録証交付式が行われました。

「みなとオアシス」とは、地域住民の交流や観光の振興を通じた地域の活性化を目指し、「みなと」を核としたまちづくりを促進するため、住民参加による地域振興の取り組みが継続的に行われる施設を、国土交通省港湾局長が登録したものです。

今後も、さらにより多くの人に当該地域の魅力を伝え、「みなとオアシスごぼう」を交流の拠点として活用してみなの賑わいを創出し、地域住民の交流や観光の振興を通じた地域活性化に資するよう、地域振興を図ってまいります。



▲国土交通省大臣官房浅輪(あさわ)技術参事官(右)より登録証を受取る柏木市長(左)